

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成27年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 49	都道府県名： 愛媛県	覚書を締結した市町村等名： 鬼北町							
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 鬼北町全域		世帯数 <sup>※1</sup>	4,801	人口 <sup>※1</sup>	11,633				
事業協力年度：		H21 ・ H22 ・ H23 ・ <b>H24</b> ・ H25 ・ H26 ・ H27 ・ H28 ・ H29							
	防止事業	引渡事業							
H24	実施期間	平成24年2月1日 ～ 平成25年1月31日			実施期間	平成24年4月1日 ～ 平成24年6月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止看板の作成と設置</li> <li>・ 警告ポスターの作成と貼付</li> </ul>			内容	職員が回収し、町の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。			
H25	内容	実施した自主事業							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止看板の設置</li> <li>・ パトロールの実施</li> </ul>							
H26	内容	実施した自主事業							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視カメラの設置</li> <li>・ 監視カメラ警告看板の設置</li> <li>・ 防止看板の設置</li> <li>・ パトロールの実施</li> </ul>							
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計		
H24	引渡事業の実績（台）	0	5	0	1	0	6		
費 目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計	
H24	<sup>※2</sup> ①確定上限額（千円）	200	0	139	0	18	173		
	②事業に要した費用（千円）	109	0	47	0	18	173		
	交付した助成額(千円)	78			0	18	96		

※1： 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2： 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量31台に対する平成25年度の削減率を41.9%（年間不法投棄発見量18台）と見込んでいたが、同発見量は25台で、平成22年度に対し19.4%減となった。

ロ. 平成22年度以降の推移状況

増減を繰り返しながらも、減少傾向である。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成24年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（12月作成60枚、設置47枚）
- ・警告ポスターの作成と貼付（12月作成200枚、貼付142枚）

②引渡事業について

1月に6台を引渡した。

III. 事業協力対象外年度の自主事業の実施状況と成果等

イ. 平成25年度

①実施状況

- ・防止看板の設置（10枚）
- ・パトロールの実施（2名、21回）

②成果等

事業を実施したが、特定廃棄物の不法投棄数は平成24年度から6件増加した。

ロ. 平成26年度

①実施状況

- ・監視カメラの設置（1台）
- ・監視カメラ警告看板の設置（3枚）
- ・防止看板の設置（20枚）
- ・監視パトロール（2名、24回）

②成果等

監視カメラ及び警告看板の設置により、設置個所及び周辺での不法投棄がなくなった。事業実施により、特定廃棄物の不法投棄数が前年度の25台から64%減少し9台となった。

IV. 事業の評価等

看板、ポスター共に設置時期が12月からで、平成24年度での防止事業の効果は薄かった。防止事業の実施が引渡事業より遅くなったため、両事業の相乗効果は発揮されなかったと考えられる。平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

